

達て被申、判形仕事不罷成とて判形不被致候。台徳院様上意を違背仕と思召、彌君臣の間不和に罷成候。其上藤堂和泉守高虎が讒言も有之候。藤堂は上野殿に意趣は無之候得共、佐渡守殿と不和にて、本多家をそねみ候て讒言し申と見え申候。今に至て其事儘に不知して、大逆罪もある様に、無實の罪を負被申事、千載の遺恨にて候。但是も天道と存候。其父佐渡守殿ほど秘計ある人は無之候。陳平が六たび奇計を出したるにて、子孫繁昌せぬ事を知申候。惣て奇計は天下のにくむ處なり。佐渡守程天下に大勳功ある人はなく候得共、子孫絶候て、やうく加賀に庶流残り申候。天道おそるべき事に候。右上野介殿、坂崎出羽事詮議の坐に、柳生但馬守殿其時分御目付にて有合被申、直に聞被申候とて、但州、木下平丞殿に咄被申候由に候。

一、木下平丞、八島の讒を被評事

木下平丞殿、或時加賀の御屋敷より歸被申候は、今日八島の能を見候て、讒を作申ものも、學問なくてはならぬ事を能存候。義經弓を取落して、立歸り被取候跡にて、兼房諒めければ、小兵なりといはれん事無念也との事也。是は義

經態と被申成べし。軍陣に士卒兵具を捨たるは法に行ふ事也。然るにおのれ弓を捨て歸ては、士卒に下知すべき様なしと思うての事也。それをいへばむづかしき故に、右之通に兼房にいはれたるもの也。それはそれ、智者はまどはず、勇者はおそれずと、讒に論語の文を引たる事面白し。かゝる急なる場にのぞむで、此弓敵に渡りて批判有べしと、はや料簡の付事、智のまどはぬ所なくしてはならぬ事也。何程其料簡付ても、敵の中へ一人ずつと行て、流るゝ弓を取事おそれぬ勇なくしてはならず、何程勇ありても其料簡およばねば、其分にして捨て歸るべし。しかれば智と勇となくてはならぬ事也。智者不惑の一語、此所にはあはぬ事の様におもひしが、今日能合點參り、尤成事也。讒作たるものも唯ものにてなきとおもふよし被申候。

一、矢田作十郎が鯉の立物の兜

權現様の御時、矢田作十郎と申者武勇の士なり。阿部四郎五郎、作十郎に云様、其方鯉の立物のかぶとは、さりとは見事也。我にかせよ、其かぶと着て働んと云。其時作十郎いふ様、腰拔の云分かな。左様成腰ぬけにては、此かぶ

と着する事不叶といふ。四郎五郎氣も損じて、腰拔の仔細聞んとて、既に事出来んとす。其時作十郎云様、我がかぶとくれよといはゞとらすべし。かせよと云は返さんといふ事也。然れば其方は戰場に出る時、生て歸る心得にて有と見えたり。此作十郎は此かぶと着て、終に二度生て歸る心得にて戰場へ出る事なし。此かぶと其方が様成腰拔たる覺悟の者には不相應也といふ。其時阿部も流石の者なれば、事の外誤りたりとて謝しぬ。士は一言も不吟味成事は云まじき事なり。さて四郎五郎其かぶと着て戦ふに、敵はや見付て、いつもの鯉の立物程に武者ぶりなしと云。其後其かぶとを作十郎に返すに、死鯉に成たりとて不請取。四郎五郎其働の時、一度に出て其場に居合たる者どもに、少もおくれたる仕形はなきよしをいはせければ、其時右のかぶと請取よし也。此作十郎は後に一揆に與して、權現様へ奉敵對候てほろびぬ。をしき事也。

一、福善禍惡の辨(一)

福善禍惡の事、君子は爰において惑は無之候得共、今世善人は多くは不幸、不善人は多くは幸あるによつて、善惡の

報あひ不申、凡人を教るに此道理をもて誘引しがたし。書經を見るに、聖人民を教るのはじめは、福善禍惡の事を第一に被仰候。昔は此筋能合申によつてなり。今世は善惡の報、合不申候は如何と申候へば、新井氏被申候は、昔の人の風俗すなほにしておるか成に依て、善人は一筋に善、悪人は一筋に惡なり。後世の様に善惡まじりたる事なし。譬ば人の生れ付虚症なれば虚症、又實症なれば實症成によつて、藥のきゝめあたりめ、能く見ゆるがごとし。今の世の人は、善人といへども惡念まじり、悪人といへども善心まじる。是は風俗さかしくかしこき故也。譬ば雜症の病のごとく、虚かとおもへば實なる所あり、實かとおもへば又虚なる故に、雜症には藥のきゝめ見えす。きくかとおもへばあたり、あたるかとおもへばきくなり。然共虚なる人は畢竟あしく、實なる人は畢竟よき事は違はねども、當分善惡のしるし、しかく見えぬは、右雜症に藥のきゝめ見えぬが如しと被申候。是も面白存候。此事は其元に居申候内、詮議ある事に候故申進候。

一、福善禍惡の辨(二)